陳情第２４号
「多子世帯の保育料負担軽減」を求める陳情書

（陳情趣旨）
日本は人口減少、少子高齢化の進行が止まらず、特に出生数は危機的状況です。
２０２４年の日本の出生数は７０万人を下回りました。未来の日本を支える子どもの数が急速に減少しているこの危機的状況を早急に改善し、子どもの数を増やしていくためには、安心して子どもを産み、育てられる環境整備に取り組まなければなりません。
流山市では「母になるなら、流山市。」「父になるなら、流山市。」とメッセージを打ち出していますが、子育て世帯への支援は十分とは言えません。支援内容について、都内の自治体と比べると大きく劣っている事は仕方ないとしても、柏市など千葉県内の自治体と比べても劣っている点は、看過できるものではありません。
一例として、多子世帯の保育料の高さがあります。柏市では、第一子、第二子の年齢や保護者の収入に関わらず、第三子の保育料が無償になります。しかし、流山市では、第一子が小学校４年生以上となると第三子の保育料は無償でなくなります。このため、兄妹間の年齢が開いている世帯の場合、第四子、第五子でも月額７万円の保育料を支払わなければならないケースが発生します。小学校高学年、中学生、高校生になり生活費が下がるわけではないため、この制度設計は、こども３人以上の世帯の経済的負担が重くなるだけでなく、不公平感を生んでしまっています。
本来であれば、保育料無償化等の根本的施策は、全国で差が出ないように国が一律で行うべきという流山市のお考えもあるかもしれませんが、多子世帯は普段の生活面でも経済負担が大きく、国による対策を待っている時間はありません。上記のような現在の制度設計により、不公平と感じている多子世帯の数はそれほど多くないはずです。少数であるがため、見逃されているかもしれませんが、早急に改善し、多子世帯の負担軽減をお願いしたく、以下陳情いたします。

（陳情事項）
１　令和８年度から第一子、第二子の年齢や保護者の収入に関わらず、第三子以降の保育料を無償にしてください。
２　１の実現により保育料の負担が軽減される世帯数と、１を実現するために必要な経費を明らかにしてください。

２０２５年１１月１３日

陳情者
[redacted]

流山市議会議長　石原　修治　様